

(答弁者：教育長)

いただいた質問にお答えします。

まず、双葉郡内の休校措置となっている6校（双葉・浪江・浪江津島校・富岡・双葉翔陽・相馬農業飯舘校）の今後の見通しについて、福島県教育委員会は「県立高等学校改革前期実施計画（2019～2023年度）」において、「今後の地域の復興の進展、住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながら、今後の在り方を検討する。」としています。

今年度は、大熊町において義務教育学校「学び舎ゆめの森」が開校しました。また、浪江町においても福島国際研究教育機構（F-REI）の整備により、今後は人口の増加が見込まれています。よって、今すぐにではありませんが、双葉郡内の就学年齢の児童生徒の増加等、諸事情の改善により、いずれかの高等学校での再開が検討されることを期待できる状況にはあります。

このような状況の変化もありますが、現状としての相双地域内の高校進学、特に、総合学科への進学については「ふたば未来学園高等学校」または「相馬総合高等学校」を選択肢として検討していかなければならない状況です。補足になりますが、福島県内で総合学科が設置されている高校は、全て県下一円の学区となっています。受験生は希望する総合学科の高校を受験できるシステムになっていますので、各校の特色をしっかりと調べ、皆さんには自分の希望に沿った高校進学が実現できるよう、日々の学びを大切にしてほしいと思います。

次に、小中学生が放課後、安心して学べる学習環境についてですが、現状としては、教育委員会が主催する学習会の開催や学習塾等の設置を検討してはいません。

但し、民間事業者や支援団体等による浪江町への塾の進出、及びその設置等において浪江町が管理する施設を貸し出すことなど、学習環境の創出における協力については、総合的に状況を判断した上で

前向きに検討していきます。

今後も、児童生徒の学力向上に関わる事業等の推進につきましては、実現可能性を考慮に入れつつ積極的に取り組んでまいります。